別記第１号様式（第５条関係）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |

（あて先）八 戸 市 長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所　在　地 |  | |
| 申請者 名　　　称 |  | |
| 代表者氏名 |  |  |

※個人が申請する場合は、氏名及び住所を記入すること。

八戸市路線バス及びタクシー事業継続支援金（燃料価格高騰対策分）交付申請書兼請求書

　八戸市路線バス及びタクシー事業継続支援金（燃料価格高騰対策分）の交付を受けたいので、八戸市補助金等の交付に関する規則第３条及び同支援金交付要綱第５条第１項の規定により、下記のとおり申請します。また、支援金の交付決定がなされた場合には、その決定の日を請求日として交付決定額を請求します。

記

１　支援金申請内容（該当項目に☑を入れてください。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　分 |  | 路線バス事業者 |  | タクシー事業者 | |
| 申請時点の対象  車両の台数 |  | | | | 台 |
| 支援金申請額 |  | | | | 円 |

２　支援金の振込先（振込先口座が分かるものの写しを添付してください。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 支店名 |  | | |
| 口座番号 |  | 種別 | 普通・（ |  | ） |
| フリガナ |  | | | | |
| 口座名義 |  | | | | |

３　支援金申請に係る担当者及び電話番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 担当者氏名 |  | 電話番号 |  |

※ 八戸市記入欄

（裏面あり）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 課長 | 担当 | 交付決定日  （請求日） |  | 交付決定額  （請求額） | 円 |
|  |  |

４　申請要件の確認（該当項目に☑を入れてください。）

市内に事業所等を有し、道路運送法第４条第１項の許可を受けて営業しています。

申請日から令和５年３月３１日までの期間、必ず事業を継続する意思を有します。（上記期間に廃業した場合には、本交付金を返還します。）

５　添付書類

(1) 道路運送法第４条第１項の許可を受けていることを証する書類の写し

(2) 対象車両の台数が確認できる書類の写し

６　同意・誓約事項

①私(申請者)は、令和３年度分として賦課された私の個人市民税(申請者が法人の場合は法人市民税)、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税の納付状況を、八戸市が確認することに同意します。

　　※納税先が八戸市でない場合、納税先自治体が発行する上記項目に係る令和３年度分の証明書を添付してください。

②私(申請者)は、八戸市が他の行政機関(税務当局、警察当局等)の求めに応じ、本書に記載された情報を提供することに同意します。

③私(申請者)は、次に掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

・暴力団暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号)第２条第２号に規定する暴力団をいう。)

・暴力団員(同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下、本申請書兼請求書において同じ。)

・暴力団員と関係を有する者

・上記に掲げる者のいずれかが役員等 (無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。)となっている法人その他の団体

④私(申請者)は、この申請に関し、申請要件を満たしています。もし、虚偽が判明した場合や上記期間内に廃業した場合、交付決定の取消や支援金の返還等に応じます。また、この取消等により当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

上記に同意・誓約する場合は、下記に記名押印してください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 住所 |  |  | 氏名 |  |  |

　 （法人の場合は法人名も記載）　（法人の場合は代表者役職氏名）

備考）上記に掲げる添付書類以外の書類の提出を求めることがあります。

担当及び提出先：八戸市 都市整備部 都市政策課

電話：０１７８－４３－９１２４